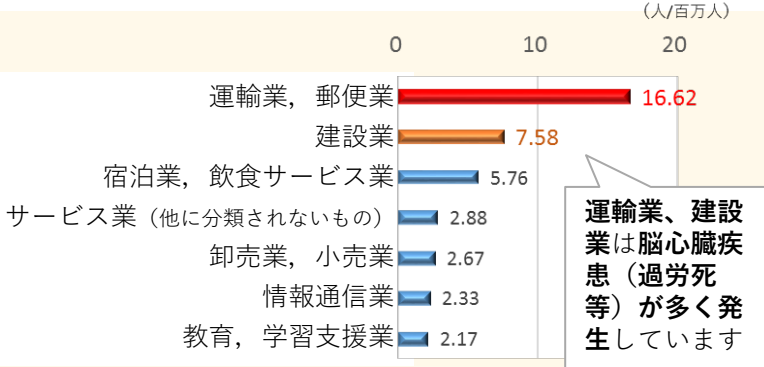


働き方改革のため消費者等一人ひとりの協力が必要です！

～ 残業の多いドライバー・建設業・医師も残業規制が始まります～

建設業、運輸業、医療業は、私たちの暮らしになくてはならない存在ですが、他の業種に比べ、残業が多く、働く人の健康を守るため、働き方改革が急務です。



運輸業や建設業は、過労死を発生しかねないペースで働いている人が多い現状にあります

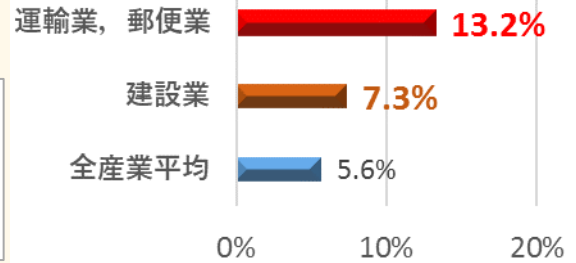


図1 雇用者数100万人当たりの脳・心臓疾患の労災認定件数(上位業種)(農林業等除く)

※厚生労働省「令和4年度『過労死等の労災補償状況』」及び総務省「労働力調査」(2022年)から作成

図2 月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者割合

※総務省「労働力調査」(2022年)から作成

2024年4月から、建設業で働く人、トラック・バス・タクシーのドライバー、医師も、他の業種と同じように、残業時間の上限規制が適用されます。

「はたらきかたススめ」プロジェクトでは、消費者等一人ひとりが、荷物の再配達を減らすなど、ご協力をお願いしています。サイトをチェックして、自らアクションいただき、是非、他の人にも情報をシェアしてください！

国民の皆様へ | はたらきかたススめ (厚生労働省特設サイト)

働き方改革コンダクター 小芝風花さん による3分間のPR動画なども掲載



これら業種の事業主向け情報も載っています

【公式Twitter】
@MHLW_OWR



【公式Facebook】

#働き方改革



賛同の方はいいね・シェア/リツイート!!

サイト掲載情報例

宅配便を利用するとき

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション



詳しくは「再配達削減PR用 特設ページ」へ

わたしたちにできること 1

宅配便を1回で受け取れるように発注や受け取りの際はご協力ください！

わたしたちにできること 2

工事依頼のスケジュールにご配慮をお願いします！

トップ

国民の皆様へ

業界別の取り組み

動画コンテンツ

SNS



働き方改革
コンタクター
小芝風花

くらし、
はたらき、
ともに
ススめ!

2024年4月から

建設業、
トラック・バス・
タクシードライバー、
医師の、

時間外労働の
上限規制が
適用されます。

トップ

国民の皆様へ

業界別の取り組み

動画コンテンツ

SNS

建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の
「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります！

長時間労働の解消などによる労働環境の改善により、
働く人、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。

